

5 事業所の職員体制等

職種	従事するサービス種類、業務	人 員
管理者	連絡・調整・苦情処理	1名（兼務）
生活相談員	連絡・調整・苦情処理	■名（兼務）
機能訓練指導員	機能訓練	■名（兼務）
介護職員	介護業務	■名（兼務）

6 利用者負担

利用者負担は、次の3種類に分かれます。具体的な金額は下記の通りです。

① 介護報酬に係る利用者負担金（費用全体の1～2割）介護保険負担割合証による

	要支援・要介護度	単位	金額	利用者負担		内容の説明
1)基本額	要支援1	852	9,082	908	10%	
				1,816	20%	
	要支援2	952	10,148	1,014	10%	
				2,029	20%	
	要介護1	985	10,500	1,050	10%	
				2,100	20%	
	要介護2	1092	11,640	1,164	10%	
				2,328	20%	
	要介護3	1199	12,781	1,278	10%	
				2,556	20%	
要介護4	1307	13,932	1,393	10%		
			2,786	20%		
要介護5	1414	15,073	1,507	10%		
			3,014	20%		
2)加算額	入浴加算	50	533	53	10%	
				106	20%	
	口腔機能向上加算	150	1,599	159	10%	
				319	20%	
処遇改善加算(Ⅱ)		単位数合計×7.6%				
3)地域加算			10.66			
※利用者負担金=単位数×10.66(地域加算)を計算した合計額の10%または20%						

② 運営基準（厚生省令）で定められた「その他の費用」（金額、自己負担）

区分	金額(単位)	内容の説明
1)食材料費	300円 / 1日	おやつ代含

③ 通常のサービスの提供の範囲を超える保険外の費用（金額、自己負担）

区分	金額(単位)	内容の説明
行事代	実費	利用者の希望によって参加した場合

(注) ③は、①及び②で定められている内容以外のサービス提供を受けた場合又は制度上の支給限度を超えてサービス提供を受けた場合に要する費用です。